

# 担い手同士の利用権交換に取り組んでみませんか？

( (一社) 鹿児島県農業会議 )

## 1. 土地利用型農業の課題

近年、農業従事者が減少する中、一経営体当たりの経営面積は増加傾向にあります(2020年農林業センサスで、5年前に比べ2割増)。

一方で、個別に規模拡大が進展した結果、圃場が分散し、圃場間の距離が遠く移動時間がかかる、コストがかさむなど効率が悪い点が課題となっています。

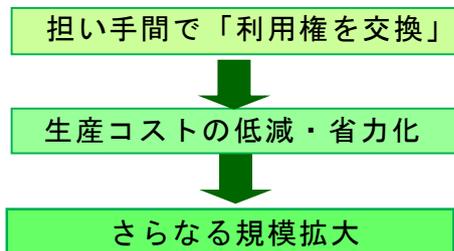
## 2. 課題解決への主な手法

解決には、次の対策が考えられます。

- ①人・農地プランの話合いを踏まえた農地の集積・集約化
- ②意向確認を踏まえたマッチング
- ③基盤整備を契機とした農地集積・集約化、圃場の大区画化
- ④集落営農の取組や農用地利用改善事業による集積・集約化 など

そして、今回お勧めするのが、

- ⑤担い手を対象とした「情報交換会」による利用権交換です。



しかし、この対策にも問題があります。地権者からすれば「〇〇さんだから貸した(勝手に交換は困る)」, 担い手側にしても「土づくりにこだわっているので何でも交換は嫌」「地権者ごとに地代等も異なり交換は困難」, そもそも基盤整備されておらず区画が均一でない等の問題です。それゆえ、集約の必要性を認めつつ諦めている実態もあるのではないのでしょうか？

## 3. 「利用権交換」の提案

ここでお考えいただきたいのは、最初からキレイな絵を描きすぎているかということです。確かに、イメージ図のような集約は理想的ですが、まずはご自身の耕作地のうちできそうな一部の農地から、交換に興味のある担い手同士の「情報交換会」から始めてみませんか？

興味のある会員の方は最寄りの農業委員会へ御相談ください。

